

【風水害】

前線性降雨に伴う防災情報

(第3報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(道路)】継続

能代河川国道事務所は、9月21日16時00分に災害対策支部【注意体制(道路)】を設置、同日午後17時50分に【警戒体制(道路)】に移行し警戒にあたっています。
現在、能代河川国道事務所管内の国道7号及び秋田自動車道につきまして、通行止め等についてお知らせします。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
【道路】	[設置] 9月 21日 16時 00分	[移行] 9月 21日 17時 50分	月 日 時 分	月 日 時 分

◆管内通行止め状況

◆交通規制の概要

〈事前通行止め関係〉

秋田自動車道 能代東IC～二ツ井白神IC間 上下線通行止め 規制開始 19時30分～
" 蟹沢IC～二井田真中IC及び
大館北IC～小坂北IC 上下線通行止め 規制開始 20時00分～
迂回路につきましては一般国道7号を利用願います。

【国道7号 路面冠水:秋田県北秋田市綴子字作坂地内】

一般国道7号 小繋交差点～大堤交差点 上下線通行止め 規制開始 20時00分～
(迂回路につきましては別添参照願います。)

◆管内情報

大館国道出張所管内及び能代国道維持出張所管内において道路巡視中

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

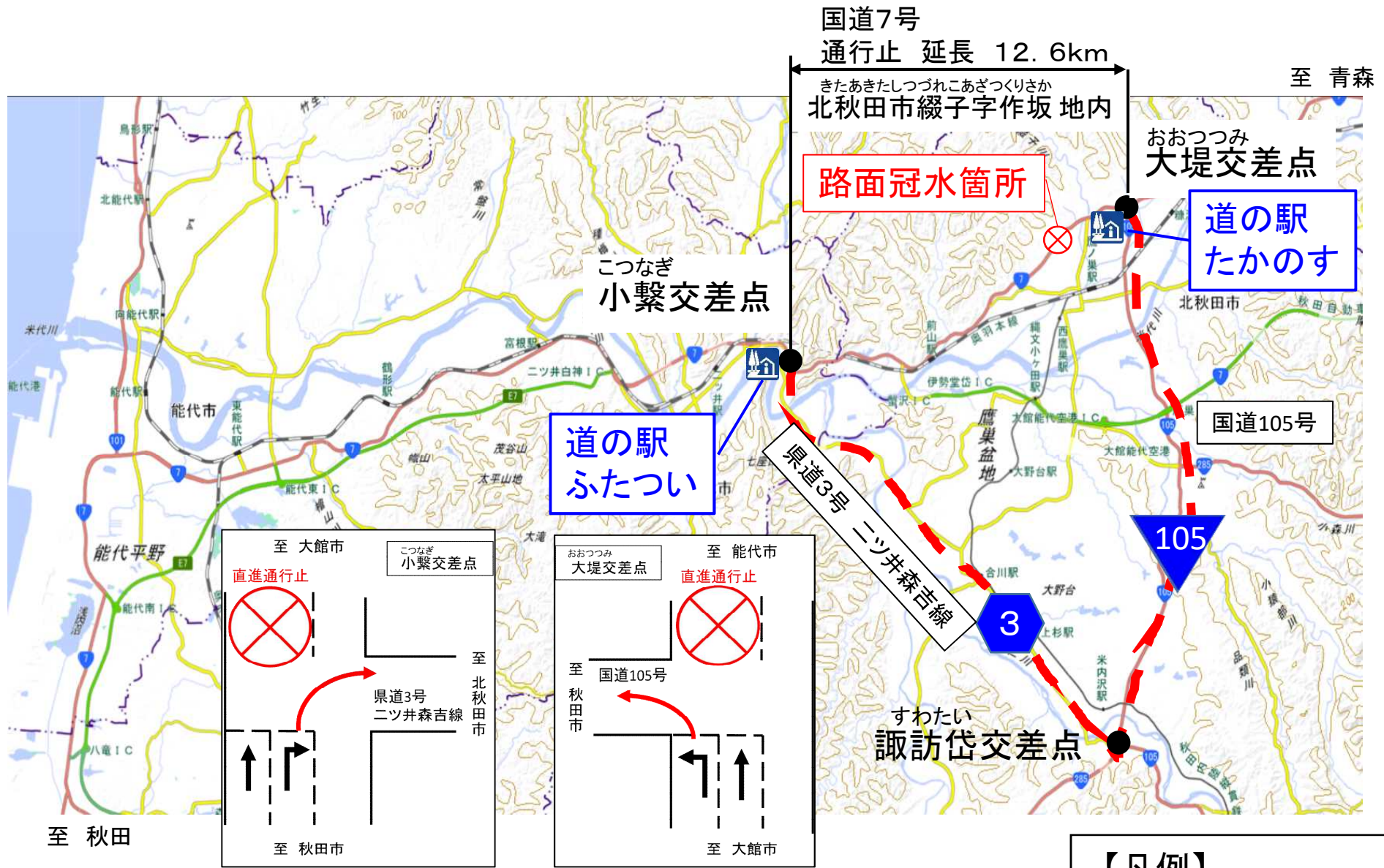
(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
災害対策支部(道路・河川・ダム)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

災害対策支部(道路)
道路管理課長 中嶋 正浩 (内線431)

国道7号 路面冠水迂回路



※小繋交差点と大堤交差点にいる交通整理員の指示に従ってください。
ご協力お願い致します。